税金(国税・県税・市税)のお支払いは

非対面・非接触!!

納付」が便利

ャッシュレス納付」 とは、現金(紙幣・硬貨)を使用しない税金の納付方法のことで

これきでは・・・・



役所は5時までだし、 銀行も3時までだから、 忙しくて納付できない じゃないか!

税金を納めたいけど、 銀行も役所も、近くに なくて不便だわ...







窓口に出向くのは、新型 コロナウィルス感染症が心配。

キャッシュレス納付だと・・・・

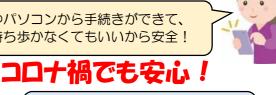


いつでも!

夜でも休日でも手続きができるから、 仕事を休まなくても大丈夫!

現金不要で安全!

スマホやパソコンから手続きができて、 現金を持ち歩かなくてもいいから安全!



コロナ禍に、窓口で待つことも ないから安心!

いろいろあります「キャッシュレス納付」

ダイレクト納付(ダイレクト方式電子納税)

お手持ちのスマートフォンなどから、e-Tax(イータックス)・eLTAX(エルタックス)を利用して、指定日又は即時 に事前に登録した預貯金口座から引き落されます。

口座振替による納付

あらかじめ決められた日に、事前に登録した預貯金口座から引き落とされます。

クレジットカード納付

お手持ちのスマートフォンなどから、国税・県税・市税それぞれの「納付専用サイト」へ接続し、必要な情報を入 力することで、クレジットカード機能を利用して納付します。

インターネットバンキング等による納付

金融機関等が運営するインターネットバンキング、モバイルバンキング又はATM を利用して納付します。

スマホアプリを利用した納付

スマホアプリの「〇〇ペイ」を利用して、あらかじめチャージした残高や登録した口座から引き落としで納付 します。

- ※1 納付方法の名称や手続きは、税目などによって異なる場合があります。
- ※2 納付方法によって、利用できる方や対応している税目、納付限度額が異なります。詳細については案内サイトを ご覧いただいた上で、ご自身に合った納付方法をご利用ください。

1 国税キャッシュレス納付

納付方法	利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特徵
口座振替	·所得税 ·消費税(個人)	必要	不要		・ 口座振替依頼書の提出が必要ですが、e-Tax で申請いただくと、簡単・便利です。 ・ 定められた日に自動引き落とし。 ・ 登録できる口座は1口座のみ。
ダイレクト納付	・全ての国税	必要	不要		 利用時の電子証明書不要。 個人の方は、e-Taxでの申請が簡単・便利です。 複数の口座を登録可能。 引落し日を指定可能(期限内納付のみ)。
インターネットバンキング 等による電子納付	・全ての国税	不要	金融機関による		「e-Tax利用開始届出書」の提出が必要。 金融機関とのインターネットバンキング契約が 必要。 金融機関所定の手数料やATMの時間外手数 料を要する場合あり。
クレジットカード納付	・全ての国税	不要	必要	ELS:SPAR	 事前届出不要で、24時間利用可能。 (e-Taxから利用される場合は、時間制限有) 利用限度額1回1,000万円未満かつクレジットカードの決済可能額以下の金額。 納付税額に応じた決済手数料が必要(10,000円以下83円)。
スマホアプリ納付 PayPay 愛d 払い <i>aw</i> PAY LINE Poy ⑤ Poy amazon pay	・全ての国税	不要	不要		令和4年12月1日(木)利用開始 「国税スマートフォン決済専用サイト」へアクセスし、チャージされた残高から納付。 利用限度額1回30万円以下 ※ 利用するPay払いで設定の上限金額により利用可能な金額が制限される場合あり。

※ 納付方法により、納税証明書をすぐに発行できない場合がありますので、早期発行をご希望の場合はあらかじめご確認ください。

2 滋賀県税キャッシュレス納付

2 加受系化イドフクエレス(Million) 新聞出 手数料 案内サイト 特 徴								
納付方法 口座振替		·自動車税(種別割) ·個人事業税	必要	不要	米パップイト	・ 書面で口座振替依頼書の提出が必要。 ・ 定められた納期限の日に、指定した預金口座から引き落として納付。		
スマートフォン決済 アプリ ※令和5年度からは 「地方税お支払いサ イト」をご利用くださ い。	PayPay請求書 払い	が印刷されていない納付書は利用で	不要	不要		書1枚		
	LINE Pay 請求書 支払い		不要	不要			利用限度額は納付書1枚当たりの金額 が30万円以下。	
	РауВ	きません。	不要	不要		・ 専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、登録した金融機関口座から即時に引き落とし。		
	•				•			
地方税お支払い サイト ※令和5年度から 運用開始 ※詳細は今後、県 ホームページ等に 掲載します。	クレジットカード 納付 スマートフォン 決済アプリ ・マルチペイメント ネットワーク ・インターネット バンキング(情報 リンク方式)、他	・全ての県税	・ 令和5年度からは、「地方税お支払いサイト」(今後開設予定)からクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリ等を利用して県税を納付することができるようになります。 ※「地方税お支払いサイト」のURLや利用方法が決まりましたら県ホームページ等でお知らせします。					

本資料は、概要及び一般的な取扱いを記載しておりますので、詳細につきましては国税庁、滋賀県、 各市の各ホームページや案内サイトをご覧ください。

また、内容に関するお問い合わせは、最寄りの税務署、県税事務所、市役所にお願いします。

3 市税キャッシュレス納付

納付方法		利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特	徴		
口座振替		·個人市県民税普通徴収 ·固定資産税 ·軽自動車税(種別割)	必要	不要	https://cit v.takashim a.lg.ip	・定められた納期限の日に、指定した預金口座から引き落として納付			
ス	マートフォン》 プリ	快済ア	PayB	•国民健康保険税	不要	不要		・専用アプリから、コンビニ対応納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、 チャージされた電子マネー残高から納付	利用限度額は納付書1枚当たり の金額が30万円以下
い※か※後ペ	方税お支払 サイト 令軍用は一大 詳市ジす。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	納付マ済マネイバンキ	ットカード ・トプ ・フォナン ・マーネット・マーン(大クット・マーン)、 ・大方(大色)、	·個人市県民税普通徴収 ·固定資産税 ·軽自動車税(種別割) ·国民健康保険税	ジットナ ることが ※「地フ	ıード納· ができる 方税おえ	付やスマート ようになりま	のURLや利用方法が決ま	して市税を納付す

4 地方税共通納税システムを利用した電子納税

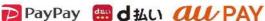
4 地力优大理利优ンステムを利用した电子利优								
納付方法	利用可能税目	事前届出	手数料	案内サイト	特	徵		
ダイレクト納付	·法人都道府県民税 ·法人事業税 ·特別法人事業税	必要	不要	https://elt	•「eLTAX利用 開始届出書」の 提出が必要	複数の口座を登録可能引落し日を指定可能		
インターネットバンキング による納付	(地方法人特別税) ·法人市町村民税 ·事業所税 ·個人住民税 (特別徴収分·退職所得分)	不要	※ 金融機 関によ る	ax.lta.go.jp /https://e ltax.lta.go.j	・税理士に依頼しない場合は、利用時に電子証明書が必要。	金融機関とのインターネットバンキング契約が必要 ATMから納付可能 金融機関所定の手数料やATMの時間外手数料を要する場合あり。		
メ リ ッ ト	<mark>ノ ┃ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● </mark>			■ ┃ ┃ へ一括して ┃ ┃ 金融機関以外でも ┃				

国税の納付は

6つのPay 払い (○○ペイ) から 納付手続きが行えます!









LINE Pay Pay amazon pay



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。



事前手続き不要!



いつでもできる!

「国税スマートフォン 決済専用サイト」に アクセス!

Pay 払い (OOペイ) を選択し、画面の表示 に従って手続き!

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い (○○ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、 ご利用ができない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は30万円です。
 - ※ 利用する Pay 払い(○○ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
 - ※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓□で納付してください。 なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメール アドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧ください。

本資料は、概要及び一般的な取扱いを記載しておりますので、詳細につきましては国税庁、滋賀県 市の各ホームページや案内サイトをご覧ください。

また、内容に関するお問い合わせは、最寄りの税務署、県税事務所、市役所にお願いします。

(「QRコード」は、㈱デンソーウェーブの登録商標です)